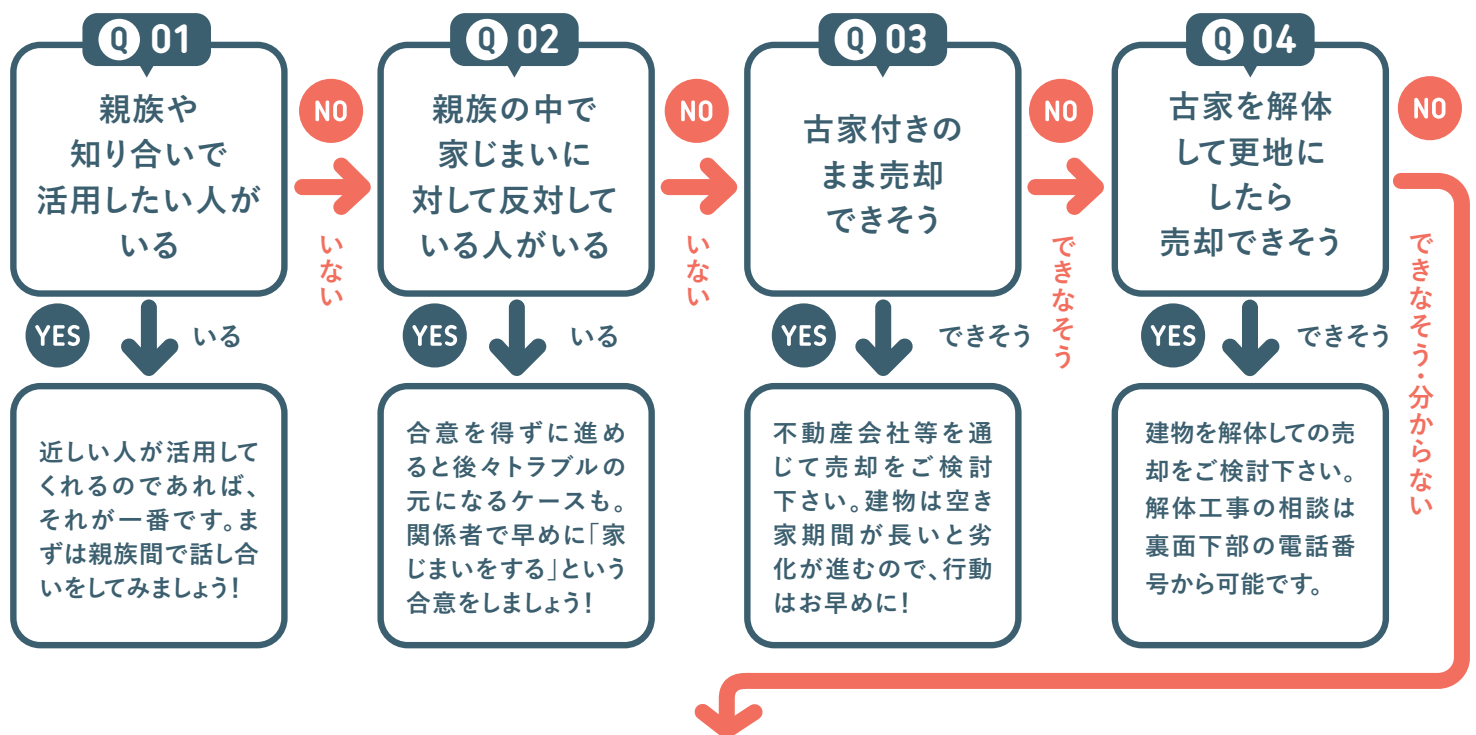
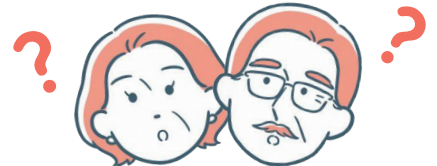


空き家解決 マニュアル



あなたの空き家はどのようなのが最善？
下のYES/NOチャートで確認してみましょう！



まずは空き家の資産価値を 調べることから始めませんか？

「自分の土地が売れるか分からない」そんな時は、
すまいの終活ナビをご活用下さい。土地面積など
いくつかの質問に答えれば、その場で売却額の目
安が分かります。無料でお使いいただけます。



↓ 土地の資産価値が高い場合も低い場合もまずはご相談下さい！

クラッソーネ「空き家の相談窓口」にご相談ください

クラッソーネでは、不動産売却先のご紹介、売却が困難な土地建物の引受け先
のご紹介など、空き家の整理に関するご相談をワンストップでお受けする「空き
家の相談窓口」を開設しています。すべて無料です。まずは一度ご相談下さい。

通話
無料 **0120-304-395**
受付時間 9:00~18:00 (定休日:土・日・祝)



妙高市 からのお知らせ

クラッソーネは妙高市と
空家等対策に関する連携協定を結んでいます。

※解体工事の一括見積りや不動産仲介等のご紹介はクラッソーネが提供するサービスです。

妙高市

特定空き家等除却費補助金



市では、特定空き家等による周辺住民等の生命や財産に対する危険を取り除くなど、被害の発生を防止するため、特定空き家等の除却（解体）にかかる費用の一部を補助します。

詳細はこちら



<https://www.city.myoko.niigata.jp/docs/31250.html>

妙高市

空き家バンク



空き家を売りたい・貸したい所有者さんと空き家を買いたい・借りたい希望者さんの双方から制度に登録していただき、市が間に入って情報提供や連絡調整を行いながら、両者をつなぐという制度です。

詳細はこちら



<https://www.city.myoko.niigata.jp/myoko-life/house>

知っていますか？ 空き家に関する2つの法改正

土地国庫 帰属制度



どんな制度？

一定の要件を満たした場合に、相続した土地を手放して国の所有に出来る制度です。2023年に開始されました。

対象となる 土地の要件とは？

「建物が建っていない＝更地である」ことが前提条件です。その上で、土壤汚染されていない等いくつかの条件があります。

解体費用 シミュレーター

サイトはこちら



本制度の適用は更地が前提条件です。まずは概算の解体費用を把握しましょう。

管理不全 空家等の新設



管理不全 空家等とは？

適切な管理ができておらず、放置すると特定空家等になる恐れのある建物のことです。空き家問題の増加に伴い2023年に新設されました。

管理不全空家等に 指定されると？

住宅用の土地に適用される固定資産税等の減額措置が解除されます。つまり土地の固定資産税等が最大で6倍になる可能性があります。

空き家の 迷惑度診断

サイトはこちら



所有されている空き家の管理状態が適切かどうか、簡単な質問に答えるだけで診断できます。

クラッソーネは空き家や家じまいでのお困りごとをサポートしています



クラッソーネは、全国2,400社超の解体工事会社ネットワークで、安くて安心な解体工事を実現する解体工事のプラットフォームです。不動産売却や家財整理など、空き家の整理や家じまいに関する様々なサポートも行っております。妙高市をはじめとした全国200の自治体※と「空家等の除却促進に係る連携協定」を締結し、空き家問題の解決に取り組んでいます。※2026年4月1日現在 行政運営の団体含む

